

第 139 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 12 月 27 日（月）10：30～11：30

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

・会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。
- ◇ オミクロン株に対する医療提供体制の方針について、柔軟な対応ができるよう国へ要望することを決定した。

<議題>

- ◇ 議題（1）沖縄県ワクチン接種・検査陰性証明活用ガイドライン（案）について検討した結果、オミクロン株の影響も考慮する必要があることから、継続審議とすることを確認した。

<その他>

- ◇ 知事公室から、在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策について報告があった。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、平田 財政統括監、儀間 企画調整統括監、松田 環境部長、小林 県警警備部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、下地 農政企画統括監、島袋 土木建築部長、嘉数 商工労働部長、宮城 文化観光スポーツ部長、大城 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、高山 政策参与、テレビ会議システム利用：木村 宮古保健所長、比嘉 八重山保健所長

2 報告事項

（1）沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

➤ 総括情報部から最新の新規陽性者及び療養者の状況について報告【資料 1】

- ✓ 12/26 の新規発生 21 名、合計 50,507 名、入院中 56 名、うち重症 0 名、うち中等症 30 名、入院・療養等調整中 29 名、宿泊施設療養中 46 名、自宅療養 9 名、入院勧告解除確認中 0 名で療養中患者計 140 名となっている。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、米軍基地内における発生状況について報告。【資料 2】

12/26 時点、米軍基地内で 19 名。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料 3、3-1~3-9】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
 - ✓ 判断指標について、新規陽性者数（直近 1 週間合計）、病床使用率、重症者用病床使用率はレベル 1 となっている。
 - ✓ 参考指標を見ると、12/26 の療養者数は 140 人であり、1 週間前（12/19）の 4 倍となっている。また、直近 1 週間の新規陽性者数の前週比も 5.1 となっており急速に増えてきている。
 - ✓ 一般病床の使用率は 91.1%となっており、逼迫状況について注視する必要がある。
 - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は 8.55 で、全国ワースト 1 位となっている。
 - ✓ 市町村別の人口 10 万人あたりの新規陽性者数を見ると、名護市が 23.54、本部町が 478.98 となっており、北部地域で感染が拡大している。
 - ✓ 新規感染者に占める 60 歳以上の割合については、北部の高齢者施設における集団発生があったことから 12 月上旬に比べて大きくなっている。
 - ✓ 12/20 の週の飲食店が推定感染源となっている感染者数は 16 人となっており、前週から大きく増加している。なお、16 人の感染者のうち 13 人は北部地域の飲食店でのクラスター（デルタ株）によるものとなっている。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料 4】

- 総括情報部から、宿泊療養施設の入居状況等について報告。

- ✓ オミクロン株の濃厚接触者用の宿泊療養施設として東横イン旭橋駅前及びアンサリゾート沖縄を確保しており、合計 41 名が療養中となっている。
- ✓ また、オミクロン株以外の陽性者について那覇市で 10 名、北部で 41 名が療養している。

(5) PCR 検査事業の状況について【資料 5】

- 総括情報部から、検査事業実績について報告。
 - ✓ 安価な PCR 検査補助の実績について、12/10～12/16 は 2,218 人が受検した結果、陽性者 4 人、陽性率 0.18%となっている。
 - ✓ 飲食店検査の実績について、12/18～12/24 は 229 人が受検した結果、陽性者は確認されなかった。
 - ✓ 学校 PCR 検査の実績については 52 人（1 校）が受検した結果、陽性者は確認されなかった。
 - ✓ 現在、エッセンシャルワーカーに対する検査を休止しているが、北部地域の感染拡大を受けて、再開の前倒しを検討中である。

(6) ワクチン対策チーム進捗状況報告について【資料 6】

- 総括情報部から、住民向けワクチン接種進捗状況等について報告。
 - ✓ 12/23 時点で 1 回目のワクチン接種が完了した人は 1,025,503 人となっており、接種率（県全体）は 69.1%となっている。
 - ✓ 12/23 時点で 2 回目のワクチン接種が完了した人は、1,010,703 人となっており、接種率（県全体）は、68.1%となっている。

(7) 空港 PCR 検査プロジェクト・TACO・RICCA の運用状況等について【資料 10】

- 文化観光スポーツ部から、空港 PCR 検査プロジェクト・TACO・RICCA の状況につい

て報告。

- ✓ 空港 PCR 検査プロジェクトについて、12/20 の週は 1,513 名に検査を行ったところ陽性者は確認されなかった。
- ✓ 那覇空港抗原検査について、12/20 の週は 558 名に検査を行ったところ陽性者は確認されなかった。
- ✓ TACO について、12/20 の週のサーモグラフィー通過者は 198,178 人で、その内発熱者は 0 人であった。
- ✓ RICCA について、12/24 時点の登録者数は 125,177 人となっている。

(8) 感染症対策専門家会議の概要について【資料 8】

➤ 総括情報部から、12/26 に開催された感染症専門家対策会議の概要について報告。

◆ オミクロン株の対応状況について

- ✓ 県からオミクロン株の対応状況について報告を行った。
- ✓ 12/16 時点のオミクロン株陽性者は 10 名となっており、その内 7 名がキャンプハンセンの従業員となっている、ほか 2 名はキャンプハンセン従業員の家族、残り 1 名はキャンプシュワブの従業員である。
- ✓ オミクロン株の濃厚接触者は 63 名が確認されており、その内 8 名が陽性、34 名が宿泊療養施設隔離、19 名が自宅待機となっている。
- ✓ 基地内発生状況について、12/15~26 までの累計は 324 名となっている。
- ✓ キャンプハンセン従業員、陽性者との接触者について検査を実施したところ 12 名の陽性者が確認された。
- ✓ 金武町臨時検査について、297 名を検査したところ、陽性者は確認されなかった。
- ✓ オミクロン株患者用の病床については 50 床（個室）を確保しており、入院中の患者は 11 名となっている。

✓ オミクロン株の濃厚接触者用の宿泊療養施設は2施設を確保しており、41名が療養中である。

✓ 専用車両5台を確保し、オミクロン株患者、濃厚接触者の搬送を行っている。

◆ 北部地域の感染状況について

✓ 北部地域の感染状況について下記の意見・質問があった。

①本部町の高齢者施設のクラスターはデルタ株、オミクロン株のどちらか。

→衛生環境研究所で確認中であることを説明。

②北部地域では入院患者が急増しており、受入病床がほぼ満床であることから軽症者等の自宅療養について検討が必要との意見があった。

③北部地域の無料PCR検査体制について質問があった。

→名護市に無料検査施設を開設済みであること、もう1施設の設置について調整中であることを説明。

◆ 米軍基地からの感染について

✓ 米軍基地からの感染について下記の意見・質問があった。

①米軍基地内の新型コロナウイルス株の解析状況はどうなっているか。

→米軍人の検査を沖縄側が行うことを提案しているが了解は得られていないこと、オミクロン株に対応したPCR検査機器、県技術の提供を外務省及び防衛省を通じて米側に提案していることを説明。

②米軍に対する改善申し入れについて質問があった。

→日米両政府に対し、感染対策のレベルの引き上げ及び検査の徹底を要請したことに伴い、感染対策のレベルが引き上げられたことを報告。

◆ オミクロン株の検査態勢について

✓ オミクロン株の検査態勢について下記の意見・質問があった。

①衛生環境研究所のゲノム解析の結果に時間がかかっており、医療現場に影響が生じているとの意見があった。

→現在、衛生環境研究所において6人体制で解析を実施していること、検査回数を増やすことについて検討することを説明。

◆ 県内の医療体制について

✓ 県内の医療体制について下記の意見・質問があった。

①現在の国の指針では、オミクロン株感染者の全員を個室管理し、濃厚接触者は宿泊療養施設へ入所させているが、この体制を維持することは困難であるとの意見があった。

②オミクロン株の市中感染が広まる可能性が高いことから水際対策にばかり注力することを見直し、現場の状況に応じて柔軟な対応ができるようにする必要のあるとの意見があった。

→オミクロン株患者の増大に伴い、国の指針では対応できない事態が生じていることから、実態に即した指針の見直しを国に求めていくことを説明。

◆ その他

✓ その他に下記の意見・質問があった。

①年末年始は毎年一般救急が逼迫するので、救急需要を減らすために県からメッセージが必要との意見があった。

→忘新年会、離島への旅行時等に関する注意喚起を行うとともに、年末年始で帰省する方等に対し事前にPCR検査を受検するようメッセージを出すことを説明。

②事業所等に対し、保健所の調査等について協力を呼びかける必要があるとの意見があった。

(9) その他報告事項について

- 病院事業局から、県立病院の状況等について報告。
 - ✓ 12/27 時点の県立病院の入院患者数は 35 人であり、新型コロナ病床の稼働率は 35.4%となっている。入院患者 35 名の内、27 名は北部病院での入院となっているが、今のところ落ち着いているとのこと。
 - ✓ 北部の高齢者施設での感染拡大を受けて、中部病院から施設の職員・入所者に対する 3 回目のワクチン接種を速やかに実施するよう要望があった。
 - ✓ オミクロン株の濃厚接触者への対応について、宮古病院から地域の事情を考慮しホテル隔離とする方針であるとの報告があった。
 - ✓ オミクロン株への対応について、八重山病院から離島は医療資源が乏しく本島と同様の対応を行うことは困難であるとの意見があった。

- 宮古地方本部から宮古地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 一ヶ月半程度、新規陽性者は確認されていない。
 - ✓ 宮古ではオミクロン株の濃厚接触者が 1 名おり、宿泊療養施設への入所について調整中である。
 - ✓ 現在は、感染拡大に備えて体制整備を進めているところである。

- 八重山地方本部から八重山地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 11/28 以降、陽性者は確認されていない。
 - ✓ 現在は年末年始の体制整備のため、関係機関との調整を行っているところである。

(報告(1)～(9)に関する発言等について)

- ✓ 無料検査の実施状況等について質問があった。
→総括情報部から、県内6事業者において無料PCR検査が受けられる体制となっていること、実施期間は令和4年2月6日までとなっていること、事業者等の情報について県HPで広報していることを説明。
- ✓ ワクチン接種(3回目)の検討状況について質問があった。
→総括情報部から、3回目のワクチン接種の方針を策定し市町村と調整を行っていること、本島北部・中部・南部に広域ワクチン接種センターを設置することについて検討中であることを報告。
- ✓ 国の予測ツールの数値について、新聞等で正しく報道されていないのではないかとの意見があった。
→総括情報部から、国の予測ツールの数値は3週間後に必要な病床数を示しており、患者数ではないことを専門家会議で説明しているが報道機関に正しく伝わっていなかったこと、今後の情報の出し方について注意することを説明。また、予測ツールの数値は参考指標であり、他の指標も含めて総合的に判断を行っていくことを説明。
- ✓ オミクロン株への対応について、八重山では本島と同様の対応が困難であることとの理由について質問があった。
→病院事業局から、離島は医療従事者や病床が限られており、国の方針に従って個室管理を行うことが困難であることを説明。
→総括情報部から、オミクロン株の患者が増えた場合、現在の国の指針のとおり、個室管理等の対応を実施することが困難なことから、デルタ株と同様の対応とするよう厚労省へ要望することを説明。
- ✓ 専門家会議において、オミクロン株に対する医療提供体制の方針について、柔軟な対応ができるよう変更が必要との意見があったが、今回の本部会議で変更

を決定するのか質問があった。

→総括情報部から、現在の方針は国の事務連絡に基づく内容であるため、対策本部会議で変更できる性質のものではないことから、県として国（厚労省）に対し柔軟な対応ができるよう要望することを決定したいとの説明があった。

- オミクロン株に対する医療提供体制の方針について柔軟な対応ができるよう、国へ要望することを決定した。

3 議題

(1) 沖縄県ワクチン接種・検査陰性証明活用ガイドライン（案）について

- 商工労働部から、沖縄県ワクチン接種・検査陰性証明活用ガイドライン（案）について説明。

◆ ガイドライン（案）の概要について

◇ 基本的留意事項

- ✓ ワクチン接種証明等の活用は基本的な感染症対策の徹底を前提としてものであり、ワクチン接種証明書等により、感染予防対策が不要であると捉えることは適当でない。
- ✓ ワクチン接種証明等の活用は、国の「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」及び「沖縄県対処方針」における要請や働きかけの範囲内で行われるべきものであり、例えば緊急事態措置区域において同証明の活用により酒類の提供を開始するなど、要請や働きかけを超えて誤った活用をすることは認められない。
- ✓ ワクチン接種は任意であること、また、健康上の理由により接種を受けられない者もいることから、接種証明等の提示の有無により不当な差別的取扱いを行ってはならない。
- ✓ ワクチン接種に関する個人情報の管理に当たっては、個人情報保護関連

法令を遵守しなければならない。ワクチン接種を受けているかどうかは、個人のプライバシーに属する事柄である。本人の意に反してワクチン接種の有無に関する情報の開示を強要することや、本人の同意を得ることなく第三者にワクチン接種の有無に関する情報を提供することは、関係法令に照らして違法となる場合がある。

◇ 感染状況に応じた活用について

- ✓ ワクチン接種証明等の活用を推進することで、感染拡大防止を図りつつ、経済活動を継続することが期待できることから、本県においては感染収束時においてもインセンティブ等を付与する形でワクチン接種証明等の活用を奨励する。
- ✓ 感染収束時においては、「沖縄県ワクチン接種・検査陰性証明活用ガイドライン」等を遵守し、インセンティブ（サービス）付与や、安全・安心確保（感染リスク低減）のための接種証明等の活用を奨励する。
- ✓ 感染拡大時においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下において「ワクチン・検査パッケージ」適用により、基本的対処方針に基づいて県が要請する行動制限（人数制限、イベント収容定員、県外への移動等）を緩和する。

◇ ワクチン接種歴証明の内容について

- ✓ 予防接種済証等（接種証明書、接種記録書を含む）により、「利用者が2回接種完了」、「2回目接種から14日以上経過」を確認する。予防接種済証等は画像等の確認でも可とする。また、身分証等により本人確認を必要とする。
- ✓ 電子的なワクチン接種証明書、在日米軍による接種時に米軍従業員に対して防衛省が発行するワクチン接種証明書、臨床試験参加者に対して厚労省が発行するワクチン接種証明書や海外在留邦人等ワクチン接種事

業により接種を受けた者に対して外務省が発行するワクチン接種証明書等も可とする。

- ✓ 外国政府等の発行した接種証明書については、別に定めるワクチン（ファイザー、アストラゼネカ、モデルナ）であり、以下の全ての事項が日本語又は英語で表記されているものに限り可とする。（氏名、生年月日、ワクチン名又はメーカー、接種日、接種回数）
- ✓ 有効期限は当面定めない。（今後の3回目の接種状況を踏まえ検討）

◇ 検査陰性証明の内容について

- ✓ 検査結果については、PCR 検査等（LAMP 法等、抗原定量検査を含む）が推奨される。
- ✓ 抗原定性検査については、事前に PCR 検査等を受検することが出来ない場合も対応する観点から利用可能とする。
- ✓ 未就学児（概ね6歳未満）については、同居する親等の監護者が同伴する場合には、行動制限を緩和する上で、検査を不要とする。（6歳以上～12歳未満の児童については検査結果の陰性の確認が必要）
- ✓ PCR 検査については、医療機関又は衛生検査所等が発行した検査結果通知書により、検査結果が陰性であることを確認する。
- ✓ PCR 検査結果の有効期限は、検体採取日から3日以内とする。
- ✓ 抗原定性検査について、事業者は、検査実施者が発行する検査通知書により、検査結果が陰性であることを確認する。
- ✓ 抗原定性検査について、検査結果の有効期限は、検査日から1日以内とする。
- ✓ 事業者は、陽性判明した利用者については、医療機関等を紹介するなどして受診につながるよう、必ず促すこととする。

(議題(1)に関する発言等について)

- ✓ 本ガイドラインの周知について、経済関係団体、感染症専門家会議の意見はどうなっているか質問があった。

→商工労働部から、ガイドラインについて経済団体等とPTを構成し、検討を行ってきたことから、経済団体内での周知はある程度進んでいることを報告。

→総括情報部から、感染症専門家会議においてブレイクスルー感染の事例を考慮するとワクチン接種の有効性が低くなっている可能性もあることから、検査をちゃんと受けることを周知する必要があるとの意見があったことを報告。

- ✓ オミクロン株の影響が心配される状況下であることから、本ガイドラインの運用開始については慎重に検討する必要があるとの意見があった。

→商工労働部から、ワクチン・検査パッケージにかかるオミクロン株の影響について現時点で国の方針は示されていないこと、国から指針等が示された場合は速やかに対応する予定であることを説明。

- ✓ 提案のあったガイドライン(案)の内容に問題はないと思われるが、オミクロン株の影響が懸念される状況であることから、本会議でガイドライン(案)を決定するものの、運用開始の時期については感染状況を見極めてから決定してはどうかとの意見があった。

→総括情報部から、オミクロン株の影響が懸念される状況であり、ガイドラインの内容を変更する可能性もあることから、本会議での決定を見送り、検討を継続することが望ましいとの意見があった。

- 議題(1) 沖縄県ワクチン接種・検査陰性証明活用ガイドライン(案)について検討した結果、オミクロン株の影響も考慮する必要があることから、継続審議とすることを確認した。

4 その他

(1) 在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策について

- 知事公室から、在日米軍における新型コロナウイルス感染症対策について報告。
 - ✓ 12/21 に知事から四軍調整官であるピアマン中将等に口頭要請したほか、12/23, 12/24 には、知事が会長を務める軍転協においても内閣官房副長官等に対し要請書を手交した。
 - ✓ 要請の内容は、軍人・軍属の沖縄への移動の停止、行動停止期間中における隔離措置等の水際対策の徹底、基地内感染が心配される基地従業員・軍人・軍属に対する PCR 検査の実施、キャンプハンセンに所属する軍人・軍属の基地外への外出を控えること、基地内外でのマスク着用の徹底、基地内における変異株スクリーニング体制の構築となっている。
 - ✓ これに対し大使館からは、キャンプハンセンでの感染拡大について重く受け止めていること、日米同盟の義務を果たしながら厳格な新型コロナ対策を実施していくこと、出国前 72 時間以内の PCR 検査を実施すること、入国後 5 日間はマスク着用を義務化すること、入国後 14 日間は行動制限を実施することについて発言があった。
 - ✓ 官房副長官からも、出国前 PCR 検査の実施、入国後 14 日間の行動制限の実施等の基地内の行動制限の強化を図りたいとの発言があった。
 - ✓ 一方で、米軍人の道路交通法違反事例や基地外でのマスク未着用の事例が確認される等、規律の緩みも見られることから、改めて在日米軍における感染対策の徹底についてメッセージを出す予定である。

5 閉会